暖房器具を正しく取り扱いましょう

これからの季節、次のことに注意して暖房器具を正しく取り扱い、安全で快適に過ごしましょう。

◇取扱説明書をよく読む
◇給油をする場合は、必ず消火してから行う
◇カーテンや寝具、洗濯物など燃えやすいもののそばでは使用しない
◇換気は、1時間に1～2回、2分程度行う
◇就寝時や外出時には、必ず消火を確認する
◇日常の点検や手入れを怠らない
※フィルターやファンガードなどの掃除は月に1～2回行い、自動消火装置は1シーズンに2～3回、正しく作動するか確認しましょう

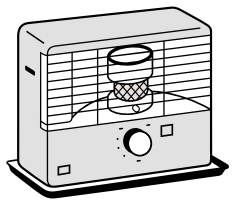

担消防本部予防課☎95-2118

住宅用火災警報器を設置しましょう

平成23年6月1日より設置が義務付けられました。

住宅用火災警報器とは

火災による煙または熱を感知し、警報音や音声で知らせます。防災用品取扱店や電気器具販売店、ホームセンター、家電量販店で購入できます。

なぜ設置するの

住宅火災による死者数は急増しています。特に死者の半数以上が高齢者となっています。また、死に至った原因の7割は、逃げ遅れとなっています。

取り付け場所は

寝室・・・就寝に使用する部屋の天井や壁に設置。
階段・・・寝室がある階の階段の踊り場の天井や壁に設置。
廊下・・・床面積が7㎡以上の部屋が5個以上ある階の廊下に設置。

悪質な訪問販売にご注意を

消防署では、販売の依頼や直接販売はしていません。高額での販売や無理強い販売を行う業者にご注意を。日本消防検定協会の鑑定品には鑑定マーク(NSマーク)がついています。

担消防本部予防課☎95-2118

早めに出そう！　年末のごみ

大掃除は早めに行い、ごみを数回に分けて出すなど、ごみが年末に集中しないようご協力ください。分別方法や正しい出し方は「いせはら分別ガイド」(市ホームページにも掲載)で再確認しましょう。
担環境美化センター☎94-7502

もやすごみ

コース	最終日	開始日
月･木	12/30(月)	1/6(月)
火･金	27(金)	3(金)
水･土	28(土)	4(土)

容器包装プラスチック

コース	最終日	開始日
月	12/30	1/6
火	24	7
水	25	8
木	26	9
金	27	3
土	28	4

◇環境美化センターへの粗大ごみの持ち込み
最終＝12/28(土)午後4時まで
開始＝1/4(土)午前9時から

不燃と資源

コース		最終日	開始日
第1・3	月	12/16	1/6
	火	17	7
	水	18	15
	木	19	16
	金	20	17
第2・4	月	23	13
	火	24	14
	水	25	8
	木	26	9
	金	27	10

◇もやすごみ・不燃物が多量に出た場合の伊勢原清掃工場(三ノ宮1918)への持ち込み
最終＝12/28(土)午後4時まで
開始＝1/4(土)午前9時から
※環境美化センターで発行する搬入承認書が必要です

◇し尿　最終＝12/28(土)
開始＝1/6(月)

計画案にご意見を

本市の財政健全化を着実に進めるとともに第5次総合計画の推進を確かなものとするため、平成26～29年度を計画期間とする(仮称)「伊勢原市財政健全化計画」および(仮称)「伊勢原市第四次行財政改革推進計画」を策定します。それぞれの計画案がまとまりましたので、ご意見をお寄せください。

(仮称)伊勢原市財政健全化計画(案)

主な内容
◇財政の現状と今後の見通し
◇財政健全化の基本的考え方
担財政課
FAX93-2689✉zaisei@isehara-city.jp

(仮称)伊勢原市第四次行財政改革推進計画(案)

主な内容
◇健全財政の推進
◇機能的行政の推進
◇市民協働の推進
担経営企画課
FAX93-2689✉kikaku@isehara-city.jp

●**閲覧場所**
市役所4階の担当か市役所1階の市政情報コーナー、または市ホームページ(「パブリックコメント」→「実施中の案件」)
●**意見提出方法**
住所、氏名、意見を明記し、郵送(〒259-1188※住所欄の記入は不要)、ファクシミリ、電子メールまたは直接担当へ
●**意見提出期限**
平成26年1月6日(月)※郵送の場合は当日の消印有効

ふれあい福祉まつり

～おもいやり　ふれあうこころと　その笑顔～

障害福祉に携わる団体の活動を知ってもらい、障害者と地域の皆さんとの交流を図ります。まつり当日は、さまざまなイベントが開催されます。ご家族、ご友人とお出かけください。

と　き　12月7日(土)
午前10時～午後2時
※雨天の場合一部中止あり
ところ　すこやか園、地域作業所ドリーム※公共交通機関をご利用ください
担障害福祉課

催　し　もちつき大会、ボランティア活動紹介、作業所製品の販売、パトカー・白バイ・消防車乗車体験、シャボン玉ショー、マジックショーなど

12月は飲酒運転根絶強化月間です

乗る人に飲ませるあなたも犯罪者

この時季、お酒を飲む機会が多くなります。飲酒運転は、重大事故につながる悪質で危険な犯罪です。飲酒運転は「しない、させない、ゆるさない」を徹底しましょう。

ハンドルキーパー運動にご協力を
仲間同士で飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人はお酒を飲まず、仲間を自宅まで送り届ける運動です。

伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン

担交通防犯対策課